

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

当社（形式上の存続会社、エバラ食品工業株式会社<旧商号 株式会社エバレイ>、1967年7月26日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額50円）は、2001年4月1日を合併期日として、エバラ食品工業株式会社（実質上の存続会社、1958年5月9日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額500円）を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の単位株制度の採用を目的としたものであり、合併により同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の事業を全面的に承継しております。従いまして、2001年3月31日以前に関する事項につきましては、特別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を承継しておりますので、2001年4月1日より始まる事業年度を第44期としております。

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	50,708	51,365	50,397	51,306	51,228
経常利益 (百万円)	1,806	1,923	1,546	2,488	2,375
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,030	1,179	1,174	1,649	1,482
包括利益 (百万円)	859	1,499	1,094	1,443	1,384
純資産額 (百万円)	21,611	22,829	23,485	24,624	25,475
総資産額 (百万円)	34,918	35,601	35,544	38,149	37,507
1株当たり純資産額 (円)	2,076.30	2,193.34	2,256.32	2,364.71	2,460.36
1株当たり当期純利益 (円)	99.02	113.35	112.87	158.43	142.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	64.1	66.1	64.5	67.9
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	5.1	6.9	5.9
株価収益率 (倍)	20.3	18.3	18.7	13.7	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,310	2,910	5	4,005	2,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	661	2,128	1,943	703	1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	334	281	521	310	582
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,589	11,084	8,610	11,594	12,850
従業員数 (名)	703	710	718	744	753
(外、平均臨時雇用者数)	(156)	(162)	(172)	(189)	(190)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第60期、第61期及び第62期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	44,059	44,386	42,727	42,853	42,765
経常利益 (百万円)	1,702	1,738	1,161	2,180	2,006
当期純利益 (百万円)	490	1,085	930	1,453	1,239
資本金 (百万円)	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
発行済株式総数 (株)	11,528,400	11,528,400	10,468,710	10,468,710	10,468,710
純資産額 (百万円)	19,041	20,042	20,404	21,450	22,038
総資産額 (百万円)	30,901	31,431	31,049	32,954	32,601
1株当たり純資産額 (円)	1,829.34	1,925.51	1,960.36	2,059.90	2,128.39
1株当たり配当額 (円)	27	28	29	35	36
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(14.00)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.11	104.31	89.36	139.61	118.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	63.8	65.7	65.1	67.6
自己資本利益率 (%)	2.6	5.6	4.6	6.9	5.7
株価収益率 (倍)	42.8	19.8	23.6	15.6	18.2
配当性向 (%)	57.3	26.8	32.5	25.1	30.3
従業員数 (名)	481	496	503	529	532
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(106)	(107)	(119)	(129)
株主総利回り (%)	98.7	102.8	106.1	110.8	112.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,109	2,160	2,194	2,500	2,300
最低株価 (円)	1,892	1,840	2,045	1,900	1,855

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

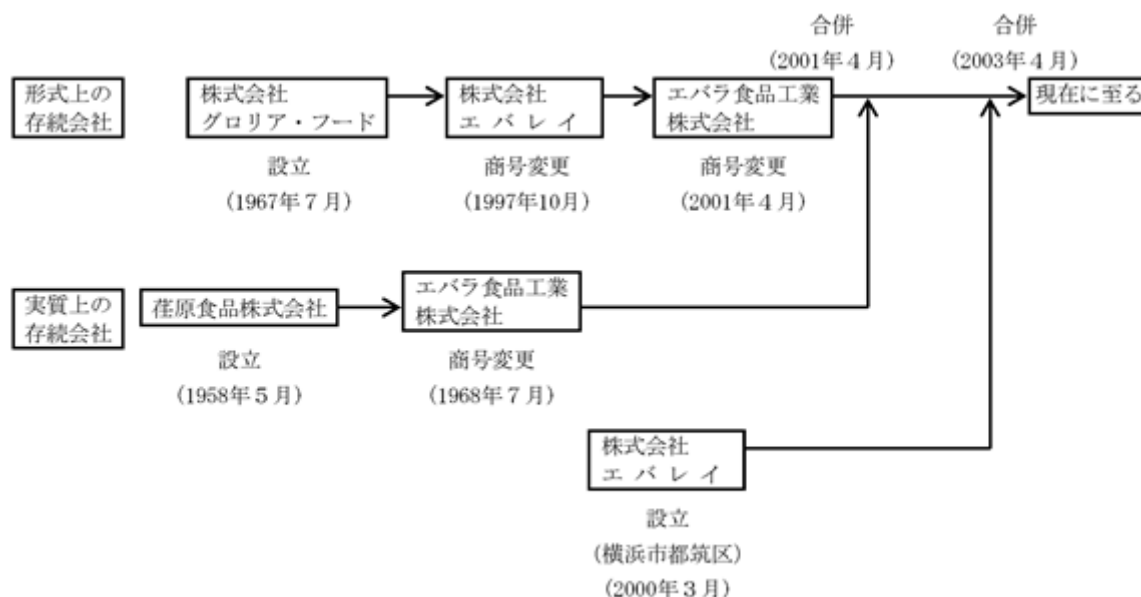
3. 第60期、第61期及び第62期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1958年 5月 荏原食品株式会社設立（本社及び工場所在地 横浜市神奈川区松見町 4 - 1099）  
キンケイブランドのソース、ケチャップ製造開始
- 1968年 4月 キンケイブランドをエバラブランドに変更
- 1968年 7月 エバラ食品工業株式会社に商号変更
- 1972年 7月 伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）稼働
- 1975年 2月 本社を横浜市神奈川区沢渡 2 番 2 号に移転
- 1980年 3月 横浜工場（横浜市神奈川区松見町）閉鎖、研究所として開設
- 1980年 7月 群馬工場（群馬県伊勢崎市）稼働
- 1981年10月 株式会社日本冷食（冷凍食品の製造販売）の株式を取得し、子会社化
- 1984年 4月 栃木工場（栃木県さくら市）稼働 伊勢原工場閉鎖
- 1984年11月 当社宣伝部門を独立、総合広告代理店業として株式会社横浜エージェンシー設立
- 1986年 5月 本社を横浜市西区北幸二丁目 5 番15号に移転
- 1988年 3月 US EBARA FOODS INC.設立
- 1988年 4月 株式会社エバラコーポレーションを設立して外食事業へ進出
- 1990年 5月 株式会社エバラ物流を設立 物流事業に進出
- 1991年 7月 株式会社グロリア・フード（冷凍食品の販売）の株式を取得し、子会社化
- 1994年 4月 津山工場（岡山県津山市）稼働
- 1996年 3月 US EBARA FOODS INC.を清算
- 1997年10月 株式会社グロリア・フードを株式会社エバレイに商号変更
- 1999年12月 株式会社エバラコーポレーションを解散し、外食事業から撤退
- 2000年 3月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を設立
- 2001年 4月 単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である株式会社エバレイ（旧株式会社グロリア・フード）の商号をエバラ食品工業株式会社に變更し合併
- 2003年 4月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を吸収合併
- 2003年 4月 中央研究所（神奈川県足柄上郡）を開設
- 2003年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年 9月 株式会社サンリパティ横浜（人材派遣業）の株式を取得し、子会社化（当社孫会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年 4月 荏原食品（上海）有限公司を設立
- 2006年 3月 株式会社日本冷食の全株式を、サンマルコ食品株式会社に譲渡
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
- 2011年 6月 株式会社エバラCJフレッシュフーズを合併会社として設立
- 2012年11月 荏原食品香港有限公司を設立
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
- 2013年10月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更
- 2013年11月 東京証券取引所市場第二部に市場変更
- 2014年 4月 株式会社横浜エージェンシーが株式会社サンリパティ横浜を吸収合併
- 2014年 5月 株式会社横浜エージェンシーを株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズに商号変更  
本社を横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 5 号に移転
- 2014年12月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2017年 1月 台湾荏原食品股份有限公司を設立
- 2018年 8月 EBARA SINGAPORE PTE. LTD.を設立



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社によって構成されており、その事業内容は、食品事業、物流事業及びその他事業のセグメントに分かれております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）食品事業

##### 家庭用商品

- ・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、おろしのたれ、生姜焼のたれ等）、鍋物調味料群（すき焼のたれ、キムチ鍋の素、プチッと鍋等）、野菜まわり調味料群（浅漬けの素等）、その他群（横濱舶来亭カレーレーク等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司及びEBARA SINGAPORE PTE. LTD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- ・当社は、株式会社エバラCJフレッシュフーズの取扱製品を同社より仕入れ、販売しております。

##### 業務用商品

- ・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、やきとりのたれ等）、スープ群（ラーメンスープ、がらスープ、冷凍がら十五分湯等）、その他群（浅漬けの素、丼のたれ、マドラスカレー湿潤等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司及びEBARA SINGAPORE PTE. LTD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- ・焼肉のたれ、ラーメンスープ等を荏原食品（上海）有限公司が製造販売しております。

#### （2）物流事業

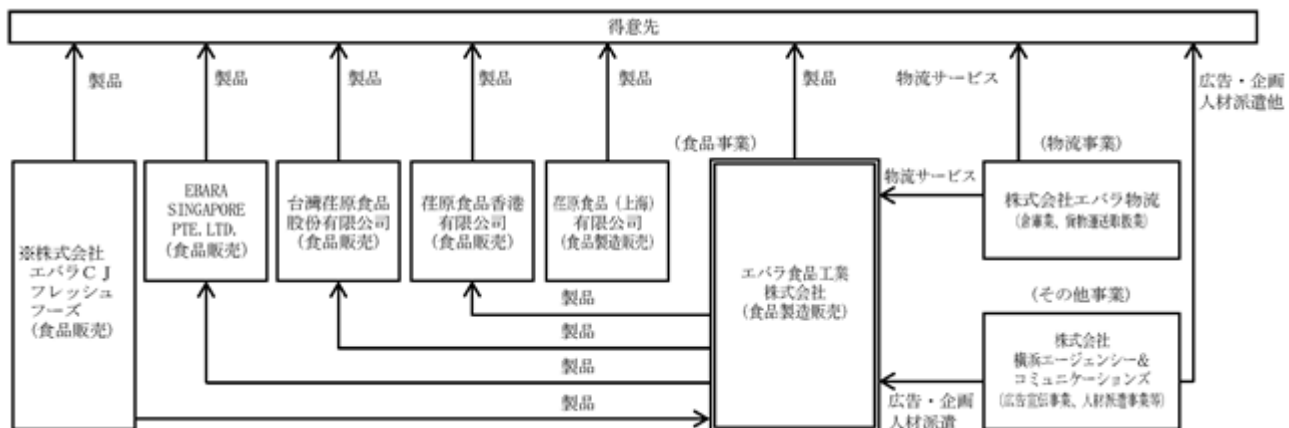
- ・倉庫業、貨物運送取扱業を株式会社エバラ物流が行っております。

#### （3）その他事業

- ・広告宣伝事業、人材派遣事業等を株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズが行っております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 関連会社(持分法適用会社)

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ	横浜市西区	15百万円	広告宣伝・人材派遣等	100	当社の広告宣伝・販売促進活動を請負い、当社へ人材派遣を行っている。
株式会社エバラ物流	横浜市西区	45百万円	倉庫・貨物運送取扱	100	当社の物流全般を請負っている。
荏原食品(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	9百万USドル	調味料等の製造販売	100	役員の兼任1名。資金貸付あり。
荏原食品香港有限公司	中華人民共和国香港特別行政区	5百万香港ドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
台湾荏原食品股份有限公司	台湾台北市	15百万台湾ドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	650,000シンガポールドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 株式会社エバラCJフレッシュフーズ	横浜市西区	100百万円	家庭用チルド商品の販売	50	役員の兼任1名。資金貸付あり。

(注) 1. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 荏原食品(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	640 (157)
物流事業	74 (20)
その他	15 (10)
全社(共通)	24 (3)
合計	753 (190)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )の内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
532 (129)	40歳 11ヶ月	17年 4ヶ月	6,756,195

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	508 (126)
全社(共通)	24 (3)
合計	532 (129)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )の内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### エバラ食品グループ経営理念・行動指針

###### 経営理念

「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供

わたしたちは、お客様への情熱とチャレンジ精神を力に、「人を惹きつける、新しいおいしさ」と「期待で胸が膨らむ、ワクワクするおいしさ」を通じて、人と人との絆づくりの機会を広げていきます。

###### 行動指針

わたしたちは、「こころ、はずむ、おいしさ。」をお届けするために、以下の精神で行動していきます。

- ・ 顧客満足を最優先  
お客様へのお役立ちを大切に、価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に行動します。
- ・ さらなる企業成長を目指す  
お客様にとって必要な企業であり続けるために、革新的な商品、サービスをタイムリーに届け続け、お客様とともに成長していきます。
- ・ 冒険、反論、失敗の自由  
自由な議論を通じた創造を重んじ、失敗を恐れず、常にチャレンジを続け、他に先駆けた面白さ、オリジナリティを大切にします。
- ・ 環境への取り組み  
低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、省エネルギー・省資源、リサイクルを推進し、環境対策に取り組めます。
- ・ 信頼される企業行動  
わたしたち自身の透明性を高め、安全・安心と品質の追求、適切なコンプライアンス体制の確立などを通して、社会に信頼され、貢献できる企業となることを目指します。

エバラ食品グループは、これまでも、これからも「創業の思い」を大事にしています。

「おいしいものを、さらにおいしく。」



(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2023年度までの5カ年の中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」を推進しております。

国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境は大きく複雑に変化しております。中期経営計画「Unique 2023」では、さらに激しく変化する事業環境において、新価値創造による強い企業成長を目指すため、基本戦略を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と決めました。当社グループの究極の差別化要素は「ブランド」と「人材」であり、チャレンジ精神を持ち、価値を生み出し続ける人材こそが成長の源泉だと考えております。企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業（食品事業の家庭用事業及び業務用事業、物流事業、広告宣伝事業、人材派遣事業）の収益拡大を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業（海外事業、チルド事業、コンビニエンスストア及びECへの取り組み等）を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの浸透を図ります。加えて、新型コロナウイルス感染拡大やその後の収束に伴う国内外の事業環境の変化に対し、状況に応じた機動的な対応を進めてまいります。

「Unique 2023」の第1フェーズ（2019～20年度）においては、以下の課題に取り組んでおります。

『黄金の味』の売上伸長

- ・価値提案型の施策を通じてお客様との接点強化を図り、『黄金の味』の熱烈なファンづくりを推進します。

「ポーション調味料」の市場拡大

- ・メニューバリエーションや利便性の訴求を継続し、年間定番化を図ります。

業務用事業の収益力強化

- ・拡販商品の選択と集中の推進に加え、顧客ニーズに寄り添った商品開発を通じて提案営業の強化、販路の拡大を図ります。

戦略事業の基盤確立に向けた取り組みの強化

- ・海外事業におけるR&D機能と生産管理機能の基盤整備を行い、商品ラインアップの拡充及び新市場開拓を進めます。また、他の戦略事業においても、商品開発等の成長に向けた機能整備に取り組めます。

エバラブランドの成長

- ・継続的な人事制度改革に取り組み、働きやすい職場環境を整えるとともに、チャレンジ精神と自発的成長の文化を醸成します。
- ・デジタルコミュニケーションを発展させ、顧客とのコミュニケーションの幅を広げます。
- ・環境変化をとらえたサプライチェーン全体の最適化を図ります。
- ・事業活動を通じてSDGs等を踏まえた社会的価値の創造に取り組めます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの連結数値目標として、「Unique 2023」の最終年度となる2023年度において、営業利益28億円、海外売上高20億円、ROE 6%を目指します。なお、2020年度の計画値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	実績	計画
売上高	51,228	50,095
営業利益	2,311	1,702
営業利益率	4.5%	3.4%

(注) 2020年度の計画値は、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年度の半ばまで続く仮定して策定したものであり、実際の収束時期やその他状況によって変動する可能性があります。

## 2【事業等のリスク】

(リスク管理体制)

当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理の有効性を向上させております。経営理念の実現、中期経営計画等を達成するうえでの事業等のリスクについては、代表取締役社長を委員長とし、取締役、経営企画本部長等で構成する「内部統制委員会」にて認識評価し、平時における防止策の検討や事象発生時の対応についての手順を策定しております。

(重大リスクとして認識している事項)

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクが網羅されているわけではありません。

(リスク顕在化時の影響について)

認識している重大リスクが顕在化する可能性の程度や時期、経営成績及び財政状態等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

食品の安全性について

・リスク

近年、食品業界におきましては、消費者の安全性に対する関心が一層高まっております。万が一、健康被害に関わる問題が発生した場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また当社グループ固有の問題のみならず、食品全般に関わる一般的な問題が発生した場合においても、販売戦略の遂行並びに中期的な売上計画等の達成に影響を与える可能性があります。

・主な取り組み

当社グループは、経営理念「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供、行動指針「顧客満足を最優先」「信頼される企業行動」等を掲げ、常に安全で高品質な商品をお客様へお届けすることに努めております。

当社は食の安全を確実にするため、品質管理に関わる審議協議機関として品質管理委員会を設置し、当社商品の品質保証及び管理業務における基本事項を規定しております。原材料調達、商品設計、外部委託工場を含む製造工程、流通等の各段階における自主基準の設定、監査、指導、品質管理に関わる重要諸問題等の審議を行い、食の安全を含めた品質管理体制を整備しております。なお、食品製造を営むグループ子会社においても同等の品質管理組織を整備しております。

また、自社3工場においては「FSSC22000」（食品安全マネジメントシステムの国際規格）を取得し、グループ子会社及び外部委託工場においても同等の品質管理体制を整備していることを当社が確認しております。

災害について

・リスク

当社グループは、生産設備や物流設備等を保有しており、台風や地震、噴火、火災等施設に被害を与えるような大規模な災害の発生、サプライチェーンの寸断や伝染病等の発生により生産や物流、販売等の事業活動が停滞した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・主な取り組み

当社グループは台風や地震、噴火、火災等の災害に備え、耐震診断や定期的な点検、システム機器のデータセンター利用、生産拠点や物流拠点の分散化、非常時の受注体制の整備、従業員の安全確保等、被害を最小限に抑える対策を行い、安定した事業継続のための体制を構築しております。また、既存の「事業継続計画」について、年4回開催の「内部統制委員会」に合わせて、本年度の計画とその概要（P）、計画に基づいた更新作業の実施（D）、更新した「事業継続計画」の内容精査（C）、及び内容の周知（A）の手順で更新作業を推進しております。

#### 法的規制について

##### ・リスク

当社グループは食品事業を主力事業としており、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、環境関連法規等の各種規制や海外進出先における現地法令等の適用を受けております。また各種労働に関する法令、独占禁止法、産業財産権に関する法令、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の多種多様な法的規制を受けております。今後、これらの法令に関わる規制の強化や変更、法令違反、訴訟等により当社の企業活動が制限された場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社は、「FSSC22000」及び自社品質保証システムの厳正な運用を推進しており、グループ子会社及び外部委託工場においても同等の食品製造における法令遵守を含めた品質管理体制を整備しております。また倫理面において、社会からの信頼の維持と向上を目指して定められた「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を2020年4月、現在の社会情勢に合わせて見直し、従前からの「コンプライアンス規程」と合わせ、行動規範の遵守を推進しております。産業財産権においては、重要な経営資源と考え、法務部門を主管として取得・維持に努めております。また、関連部門が適宜、専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しております。

#### 情報管理、システムのリスクについて

##### ・リスク

当社グループは、マーケティング、研究開発、生産、販売、物流、管理業務等で取り扱う情報を情報システム部門及び管轄する本部にて管理しております。また、販売促進キャンペーン等を通じ多くのお客様の個人情報を委託会社にて管理・保有しております。情報への不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルスの感染、風評等によるSNS上でのネガティブ情報の拡散やサイバー攻撃他によるコンピュータシステムの停止、機密情報の漏洩等が発生した場合には、ブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、サイバー攻撃やコンピュータウイルス等に備えて情報管理体制を徹底し、システム機能の維持に努めております。また、主要なシステム機器はデータセンターに設置し、物理面・情報面のセキュリティ強化を図っております。また、個人情報を含む重要情報は、「プライバシーポリシー」等の社内規程に基づき適切な管理体制を構築するとともに、従業員のSNS利用については、ルールを定め適正な運用を指導しております。

#### 市場動向について

##### ・リスク

当社グループの主力事業である食品事業におきましては、人口減少、少子高齢化、世帯人員数の減少等を背景として国内市場は縮小傾向にあり、厳しい競争環境におかれております。今後、一層の競争激化により市場占有率が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、家庭用事業、業務用事業等をブランドの根幹を支える事業と位置づけ収益拡大を目指しております。具体的には、強みを持つ分野や成長分野への積極的な投資を行って業績の伸長を図るとともに、業務用事業における主力調味料群のラインアップ拡充、中食市場への挑戦を含め商品構成の見直しに着手する等、当社グループの市場占有率の堅持について継続的に尽力しております。また、海外事業等をエバラブランドの将来成長に寄与する成長ドライバーとして海外R&D体制・現地生産の基盤構築等の取り組んでまいります。

#### カントリーリスクについて

##### ・リスク

当社グループは海外事業における研究開発機能と生産管理機能の基盤整備を行い、商品ラインアップの拡充及び新市場開拓を進めております。事業活動を展開する国や地域においては、現地法人による事業展開を行っており、商慣行、法規制、雇用環境等の違いに十分配慮した事業運営を行っておりますが、予測できない政治・経済情勢の急激な変化、テロ等による社会的混乱により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、テロや暴動等社会的混乱が発生した際には、現地における従業員の安全確保を最優先事項として取り組む体制を整備しております。また、中国事業においては現地製造、販売を主として法規制に対応しております。

#### 原材料の価格変動及び調達について

##### ・リスク

当社グループにおける商品の原材料等には、国内外における気候変動や国際的な需給動向等によりその価格が変動又は調達量確保が困難となるものがあります。特に農畜産物に関しては、天候による収穫量の変動と海外需要の増大等の影響を受ける傾向があります。また、原油価格の変動は包装材料の価格や光熱費等の製造コスト、運送費等に影響を与えます。原材料等の価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、又は内外の情勢の変動を受け供給不足が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めております。具体的には、サプライヤーにおける在庫の分散、サプライヤー間の連携体制による供給確保、年間契約購買による供給量確保や産地の分散等の施策を実施しリスクを低減しております。

#### 気象変動の影響について

##### ・リスク

当社グループの主力事業である食品事業の販売実績は、気象変動の影響を受ける傾向があります。「黄金の味」を主力とする「肉まわり調味料群」は、需要期である春先から夏場にかけての天候不順により消費が鈍り、「鍋物調味料群」は冬場の青果価格や気温の影響を受ける傾向があります。同様に「野菜まわり調味料群」は台風や冷夏等に起因する青果価格の高騰により販売が鈍化する傾向があります。このように突発的又は予測を大きく超える気象変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社におきましては、農林水産省や気象庁等政府機関からの情報収集による早期の生販在計画の調整や、気象変動の影響を受けにくい汎用メニューの訴求等、業績に与える影響を最小限に留めるべく努力しております。

#### 減損会計の適用について

##### ・リスク

当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで国内外への様々な投資を実施し、今後も継続を予定しております。これら事業の用に供する機械設備、土地、投資有価証券をはじめとする様々な資産は、時価の下落、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、設備投資等の事業計画や意思決定において、経営会議や取締役会にて実効性のある議論を行い審議しており、定期的にモニタリングを実施しております。

#### 業績の季節的変動について

##### ・リスク

当社グループは、継続的に安定した収益を確保するために、四半期毎の業績の平準化に努めておりますが、主力事業である食品事業における需要期が第1四半期から第3四半期（4月から12月）に偏重する傾向があり、相対的に第4四半期（1月から3月）の売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

##### ・主な取り組み

このような偏重する傾向に対し、通年型販売商品の拡充と、季節変動の激しい鍋物調味料群等の商品を使った汎用メニュー訴求等を通じた通年販売提案の拡大に努力してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

##### ・リスク

当社グループへの影響は、販売に関しては、食品事業における国内外の業務用商品の販売低迷やその他事業における広告宣伝事業及び人材派遣事業の取引減少が見込まれます。購買及び生産、物流に関しては、原材料の調達等に関わる市場動向の影響を受けて原材料価格高騰による原価上昇、生産活動の停滞及び商品供給の遅延等が想定されます。また、従業員の感染者発生や感染症の再蔓延により企業活動の停滞等が現在想定している以上に長期化した場合には、当社グループの短期、中期経営計画等の達成に影響を与える可能性があります。

##### ・主な取り組み

当社グループは、「国及び地方公共団体の要請に応じた感染防止策の実行」、「従業員及びその家族を含めた感染予防と健康保持」、「組織機能の維持」の3つの方針のもと、適宜必要な施策を講じております。具体的には、従業員のテレワーク勤務の推奨及びオフピーク出勤の活用に加え、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保等、社内における感染予防、拡散防止対策を実行しております。また、販売低迷や前述の感染防止の実践等による従来と異なる企業活動に対応するため「環境変化に応じた機動的な対応」及び「従来の組織体系に縛られない機能面の強化」が必要と考え行動しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における我が国経済は、全体として緩やかな回復基調にあったものの、消費増税や自然災害の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外の経済の減速の懸念もあり、先行き不透明な状況が一層強まっております。

当社グループは、国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境が大きく複雑に変化するなか、新価値創造による強い企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの5ヵ年の中期経営計画「Unique 2023～エバラらしさの追究～」を策定しました。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定め、企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益拡大を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの浸透を図ってまいります。「Unique 2023」の第1フェーズ（2019～20年度）におきましては、事業基盤の整備強化やコミュニケーションの進化を通じた多様な価値創造を推進し、『黄金の味』の売上伸長、ポーション調味料の市場拡大、業務用事業の収益力強化及び戦略事業の基盤確立に向けた取り組みの強化を進めております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、512億28百万円（前期比0.2%減）となりました。『黄金の味』が32年ぶりに新テイストを展開し、ラインアップを強化して売上を伸ばしたことに加え、積極的に売場提案を行った『プチッと鍋』が、年間を通じて店舗の品揃えを強化し、前年を上回る水準で推移いたしました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2、3月における国内外の業務用商品の販売が大きく落ち込んだほか、夏場における天候不順や冬場の青果価格の高騰により、『浅漬けの素』の売上が低調に推移いたしました。利益面につきましては、基幹ブランド商品の収益力強化に向けたマーケティングコストの投下や鍋物調味料群の販売強化を図る拡販費の使用等もあったなか、売上原価率の低減により計画水準を上回り、営業利益は23億11百万円（前期比3.4%減）、経常利益は23億75百万円（前期比4.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の売却に伴う減損損失を計上した影響により14億82百万円（前期比10.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### < 食品事業 >

食品事業の売上高は433億99百万円（前期比0.2%減）となりました。

#### (イ) 家庭用商品

家庭用商品は前期売上高を上回りました。

家庭用商品全般の傾向として、2、3月の売上は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う内食需要の高まり等の影響を受け、前期水準を上回って推移いたしました。

肉まわり調味料群につきましては、『黄金の味』が2月の新テイスト発売に際し、テレビCMやWEB・SNS等のコミュニケーション施策と併せ、早期から店頭露出を高めたことに加え、『極旨焼肉のたれ』がラインアップの幅を拡げ、継続的に売上を伸ばしたことにより、売上高は155億1百万円（前期比1.6%増）となりました。

鍋物調味料群につきましては、『プチッと鍋』の貢献に加え、テレビCMを通じて商品特性や高い利便性を訴求した『なべしゃぶ』及び『すき焼のたれ』が売上を伸ばした結果、売上高は118億60百万円（前期比4.7%増）となりました。

野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』の売上が低調に推移したことにより、売上高は42億82百万円（前期比6.3%減）となりました。

その他群につきましては、リニューアルにより、シリーズを一新した『プチッとうどん』が好調に推移したものの、チルド商品の売上が低調に推移した影響等により、売上高は28億96百万円（前期比5.7%減）となりました。

以上の結果、家庭用商品全体の売上高は345億40百万円（前期比0.9%増）となりました。

#### (ロ) 業務用商品

業務用商品は前期売上高を下回りました。

肉まわり調味料群において、外食チェーンのメニュー採用に加え、新商品や海外売上の貢献により好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による2、3月の販売量減少により、前期水準を下回ったほか、スープ群やその他群の特注品減少による影響もあり、業務用商品全体の売上高は88億58百万円（前期比4.4%減）となりました。

< 物流事業 >

物流事業は前期売上高を上回りました。

消費増税等に伴い下期(10月～3月)の取引量が減少傾向となるも、既存顧客の保管及び輸送需要の取り込みにより取引を継続的に伸長させた結果、物流事業の売上高は60億3百万円(前期比0.7%増)となりました。

< その他事業 >

その他事業は前期売上高を下回りました。

広告宣伝事業において、企画提案等により既存顧客との取引拡大や新規顧客開拓に継続して努めたものの、前期のスポット受注のカバーには至らず、その他事業の売上高は18億25百万円(前期比1.4%減)となりました。

売上高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名称及び商品群名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期比 (%)
食品事業	43,492	43,399	0.2
家庭用商品	34,229	34,540	0.9
肉まわり調味料群	15,260	15,501	1.6
鍋物調味料群	11,324	11,860	4.7
野菜まわり調味料群	4,572	4,282	6.3
その他群	3,071	2,896	5.7
業務用商品	9,263	8,858	4.4
肉まわり調味料群	3,037	3,027	0.3
スープ群	3,209	3,122	2.7
その他群	3,016	2,708	10.2
物流事業	5,963	6,003	0.7
その他事業(広告宣伝事業、人材派遣事業等)	1,850	1,825	1.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態の概況は、次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ6億41百万円減少(前期比1.7%減)し、375億7百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億73百万円減少(前期比0.7%減)し、243億83百万円となりました。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億67百万円減少(前期比3.4%減)し、131億24百万円となりました。有形固定資産が5億38百万円減少(前期比5.9%減)し、無形固定資産は24百万円減少(前期比6.8%減)しました。また、投資その他の資産が繰延税金資産の増加等により、95百万円増加(前期比2.3%増)しました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ14億93百万円減少(前期比11.0%減)し、120億31百万円となりました。

流動負債につきましては支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ14億69百万円減少(前期比15.9%減)し、77億86百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ23百万円減少(前期比0.6%減)し、42億45百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加及び自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ8億51百万円増加(前期比3.5%増)し、254億75百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は67.9%(前期は64.5%)、1株当たり純資産額は2,460円36銭(前期は2,364円71銭)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ12億55百万円増加して128億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、28億76百万円（前年同期は40億5百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益において21億81百万円獲得し、売上債権の減少額15億37百万円により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億25百万円（前年同期は7億3百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億14百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億82百万円（前年同期は3億10百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額3億97百万円及び自己株式の取得による支出2億11百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	64.5	67.9
時価ベースの自己資本比率（％）	59.3	59.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,293.5	889.5

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	前年同期比（％）
食品事業（百万円）	20,227	97.0
合計（百万円）	20,227	97.0

（注）1．金額は製造原価によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(八) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	43,399	99.8
物流事業(百万円)	6,003	100.7
その他(百万円)	1,825	98.6
合計(百万円)	51,228	99.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	4,728	9.2	4,636	9.1
株式会社日本アクセス	4,619	9.0	4,509	8.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(イ) 資金需要

当社グループにおきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、資金を活用していきたいと考えております。

(ロ) 資金調達

当社グループは、グループ内の資金の一元化と低コストかつ安定的な資金確保の観点から、グループファイナンスシステムを導入しております。これは、グループ内における必要な運転資金や設備資金については、当社にて調達し、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融費用の極小化を図っており、必要な資金は主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借り入れ等によって調達しています。

なお、2020年3月31日現在の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	83	83	-
合計	83	83	-

資金面での新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、十分な資金を有していることから、当面の事業活動に支障をきたすことはないと考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題」に記載しております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ食品事業におきましては、基本とする戦略方針の「“エバラらしく&面白い”ブランドへの成長」に基づき、多様化とともに高度化した、広範囲にわたる顧客ニーズに応えるため、環境の変化を敏感に捉え、お客様が求める価値の本質とは何かを追求し、安心してお使いいただける安全な商品設計と、モノづくりの根源である「おいしさの追求」を推進してきました。

当社の研究開発機能は、研究本部とマーケティング本部の商品開発部が担っており、研究本部では家庭用・業務用商品の設計・試作等の味づくり、工業化検討、新技術の開発、商品・原材料の化学分析、食品表示や特許等の情報管理や社内外への発信を行うほか、中長期的な研究開発課題にかかる基礎研究にも取り組んでおります。商品開発部はマーケティング戦略及び商品戦略に基づき商品開発の高質化・迅速化を図り、競争優位に立てる商品・サービスの開発を行っております。また、研究本部とマーケティング本部は必要に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を遂行しております。

当社では年4回及び必要に応じて、マーケティング本部が事務局となるマーケティング戦略委員会を開催し、新商品にかかる計画の提示や進捗報告並びに議論を行ったうえ、取締役及び関連各本部長によって商品戦略全般に関する最終決定を行っております。

### (1)具体的な研究開発活動

#### (イ)マーケティング・商品開発に関する事項

マーケティング部と連動した新商品開発及びリニューアル  
業務用ユーザーとの共同開発を含んだ顧客ニーズに合致した商品の開発  
中期経営計画に連動した商品開発及び技術開発  
社内外への商品情報の迅速かつ正確な提供  
消費者の嗜好を定量的に把握し、それを商品開発にフィードバックする手法の探求

#### (ロ)製造技術に関する事項

製造部と連携した収益性の改善を考慮した既存技術の改善  
中長期商品化を目指した健康訴求素材の研究  
理化学分析、微生物検査を通じた商品及び原材料の安全性の検証  
素材抽出、濃縮技術分野における商品開発及び技術研究  
製品の安全性と使い勝手を追求した容器・包装材料の開発及び技術研究  
食品の発酵技術を深掘りした研究とその商品開発  
基幹商品である「焼肉のたれ」に付与する機能性の研究  
食品ロス削減を目的とした賞味期限延長の研究

### (2)当連結会計年度の主な新商品

#### 家庭用商品

肉まわり調味料群 : 「黄金の味」さわやか檸檬  
「極旨焼肉のたれ」旨辛  
鍋物調味料群 : 「プチッと鍋」はも吸い鍋、黒キムチ鍋  
「キムチ鍋の素」マイルド  
「なべしゃぶ」完熟トマトつゆ、鶏がら醤油つゆ  
野菜まわり調味料群 : ぬか漬けの素  
キムチ漬けの素  
その他群 : 「プチッとうどん」鶏だしうどん、カレーうどん、四川風麻辣うどん、担々ごまうどん  
「プチッとごはんズ」鶏だし風味

#### 業務用商品

肉まわり調味料群 : 「厨房応援団」ジンジャーソース  
ヤンニョムチキンのたれ  
ワインベリーソース  
メープルナッツソース  
スープ群 : ベジラーメンスープ白湯風  
香ばし焼味噌ラーメンスープ

当連結会計年度の研究開発費の総額は546百万円となっています。

なお、当社グループにおける物流事業及びその他事業につきましては、研究開発活動に該当する内容はありませ

ん。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上に対応するため、当連結会計年度は生産設備を中心に全体で718百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	食品事業 全社(共通)	会社統括業務	295	123	43 (512.22)	94	556	202 (40)
支店・営業所 (全国14ヵ所)	食品事業	販売設備	28	-	- (-)	8	36	145 (12)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備	156	210	148 (12,038.51)	4	520	36 (28)
栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備	1,657	1,119	399 (45,129.60)	43	3,220	64 (35)
津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備	341	445	510 (48,007.80)	15	1,311	52 (11)
研究所 (神奈川県足柄上郡大井町)	食品事業	研究設備	178	100	1,583 (77,010.59)	10	1,873	33 (3)

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 横浜エージェ ンシー&コ ミュニケー ションズ	本社等 (横浜市西区等)	その他	統括業務施 設他	31	0	- (-)	15	47	53 (32)
株式会社 エバラ物流	本社等 (横浜市西区等)	物流事業	統括業務施 設他	482	29	258 (13,415.37)	24	794	109 (29)

##### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
荏原食品(上 海)有限公司	本社等 (中華人民共和国 上海市)	食品事業	統括業務施 設他	109	57	- (-)	4	171	52 (-)
荏原食品香 港 有限公司	本社等 (中華人民共和国 香港特別行政区)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	0	0	2 (-)
台湾荏原食品 股份有限公司	本社等 (台湾 台北市)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	0	0	2 (-)
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	本社等 (Singapore)	食品事業	統括業務施 設他	0	-	- (-)	-	0	3 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の( )内は臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千㎡)	賃借料又はリース料(百万円)
エバラ食品工業株式会社	本社 (横浜市西区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	231
同上	札幌支店 (札幌市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	仙台支店 (仙台市青葉区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	9
同上	関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	24
同上	名古屋支店 (名古屋市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	13
同上	大阪支店 (大阪市淀川区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	18
同上	中四国支店 (広島市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	福岡支店 (福岡市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	7
同上	本社 (横浜市西区)	食品事業	コンピュータ設備 (リース)	-	0
同上	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	1
同上	栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	12
同上	津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	26
株式会社 横浜エー ジェン シー&コ ミュニケー ションズ	本社 (横浜市西区)	その他	事業所建物 (賃借)	-	38
株式会社 エバラ物流	川崎物流センター (川崎市川崎区)	物流事業	倉庫(賃借)	-	585
同上	北関東物流センター (栃木県さくら市)	物流事業	倉庫(賃借)	-	49
荏原食品 (上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	食品事業	工場設備 (賃借)	-	25

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エバラ 食品工業 株式会社 津山工場	岡山県 津山市	食品事業	生産設備	358	-	自己資金	2021.1	2021.1	生産設備 の増強
エバラ 食品工業 株式会社 栃木工場	栃木県 さくら市	食品事業	生産設備	105	-	自己資金	2021.1	2021.1	生産設備 の増強

#### (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月28日 (注)	1,059,690	10,468,710	-	1,387	-	1,655

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	79	71	3	6,961	7,149	-
所有株式数(単元)	-	11,391	437	44,819	2,533	26	45,378	104,584	10,310
所有株式数の割合(%)	-	10.89	0.42	42.85	2.42	0.02	43.40	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式170単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式97,059株は「個人その他」に970単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。
3. 「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番3号	3,497,600	33.72
エバラ食品工業株式会社 従業員持株会	横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号 横浜アイマークプレイス	540,300	5.20
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	360,000	3.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	246,300	2.37
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	230,000	2.21
有限会社ケイアンドケイオフィス	横浜市港北区篠原台町2番25号	180,000	1.73
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	130,000	1.25
渡邊啓一	横浜市港北区	121,773	1.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	117,292	1.13
渡邊佳世子	横浜市港北区	99,300	0.95
計	-	5,522,565	53.24

- (注) 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」が保有する117,292株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式17,092株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,361,400	103,614	-
単元未満株式	普通株式 10,310	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	103,614	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式17,000株(議決権の数170個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号	97,000	-	97,000	0.93
計	-	97,000	-	97,000	0.93

(注)上記のほか、単元未満株式59株を所有しております。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式17,000株を含めておりません。



( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

(イ) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

(ロ) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得しております。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を3年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金90百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記(ハ)( )のポイント付与及び下記(二)の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(ハ) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

( ) 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位や業績目標の達成度に応じて算定される数のポイントを付与いたします（その算定方法は概ね以下の算定式のとおりです。）。

<算定式>

役位別基礎ポイント( 1 ) × 業績連動支給率( 2 )

( 1 ) 役位別基礎ポイントとは、役位に応じて決定されるポイント数をいいます。

( 2 ) 業績連動支給率は、連結営業利益の目標値に對する達成率に応じて設定することとし、0%から200%の範囲内で設定いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限といたします。

( ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記( )で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(二)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数といたします。

(二) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(八)( )の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の所定の日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(ホ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員向け株式交付信託制度の導入

(イ) 従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入してはりましたが、当連結会計年度に本制度は終了しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月5日)での決議状況 (取得期間 2020年2月6日~2020年2月6日)	110,000	240,020,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	97,000	211,654,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,000	28,366,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	11.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	11.8

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	118,055
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	97,059	-	97,059	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式17,092株を含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分に関する基本方針として、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）及び業績の状況を勘案し、できる限り安定的な配当を継続することにより、株主の皆様のご期待に沿ってまいりたいと考えております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施等を目的として、適宜検討してまいります。

当期（2019年度）の配当につきましては、上記の基本方針のもと、期末配当金を1株当たり18円とし、既に実施した中間配当金18円と合わせ、前期に比べ1円増配の1株当たり年間36円といたしました。また、次期（2020年度）の配当につきましては、当期に比べ1円増配の1株当たり年間37円（うち中間配当金18円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年10月31日 取締役会決議	188	18
2020年5月25日 取締役会決議	186	18

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの経営理念として“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”を掲げるとともに、その実現に向けた行動指針を定めております。当社は、この経営理念及び行動指針のもと、経営環境の変化に的確に対応し、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な企業価値の向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役7名のうち2名を独立性の高い社外取締役で構成し、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の監督機能の強化を図っております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役3名のうち3名を社外監査役で構成し、独立性の高い社外監査役が取締役の職務執行を監査することで、経営の監視機能の充実を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略立案機能と業務執行機能を分担することで、取締役が経営と監督に注力できる体制を構築し、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営を行っております。

取締役及び監査役（社外役員を含む）のサポート体制としては、取締役会の運営に関する事務を経営企画部が担い、取締役会で十分な議論が可能となるよう、年間スケジュールの作成、適切な審議時間の設定、審議事項に関する資料の事前配布及び説明を行うほか、取締役又は監査役の求めに応じて追加の情報を提供しております。また、監査役の職務の補助を監査室が担っております。

#### <取締役会>

取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、経営の監督機関として月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。活発な議論を尽くしながら、経営上の重要な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行います。なお、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会とグループ経営検討会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性と客観性及び説明責任を強化するため、委員長である代表取締役会長と独立社外取締役2名で構成され、取締役及び監査役の候補者指名に関する事項、取締役の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申します。グループ経営検討会は、グループ経営基盤の強化のため、代表取締役会長を議長とし、代表取締役社長、取締役副社長及び関係会社の代表者等で構成され、グループ経営上の戦略方向性やリスク管理等について審議し、その結果を取締役に答申します。

#### <監査役会>

監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、法令で定められた事項の協議及び決定のほか、取締役会付議事項の事前検討、常勤監査役の監査状況の報告と意見交換、会計監査人との情報共有等を行います。

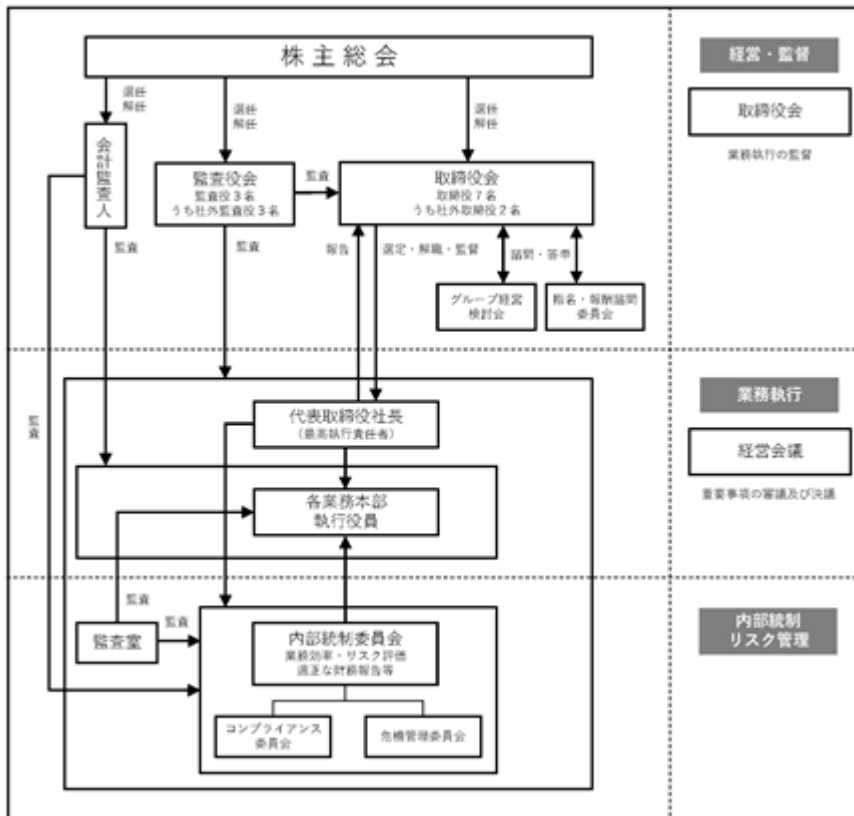
#### <経営会議>

業務執行の最高責任者である代表取締役社長を中心に取締役（社外取締役を除く）で構成し、取締役会が決定する事項以外の業務執行について、特に重要な事項の審議及び決定を行います。また、常勤監査役も出席し、適正なガバナンスの観点から、必要に応じて意見を述べます。

各機関を構成する取締役及び監査役の氏名については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による経営の監督機能及び監査役会による経営の監視機能を十分に発揮できる体制にあります。また、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議をはじめとした主要な会議に出席し、監視機能の充実を図っております。そのため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会決議により「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」（以下、内部統制基本方針）を定め、「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」の役割は、当社グループの経営理念及び行動指針のもと、以下に掲げる事項を審議し、内部統制システムの有効性検証を行い、当社グループにおける強固な内部統制システムを構築していくことにあります。

- 1．財務報告の信頼性に関する事項
- 2．業務の有効性及び効率性に関する事項
- 3．事業経営に関わる法令等の遵守に関する事項
- 4．資産の保全に関する事項
- 5．その他、内部統制システムに関する事項

コンプライアンス活動につきましては、当社は、高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を定め、管理部門担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、部門ごとに選任されたコンプライアンスオフィサーとともに当社グループのコンプライアンス活動を推進することで、その実効性を確保しております。また、当社グループの取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用要領」を定めるとともに、「エバラ食品グループ通報・相談窓口」を設置し、通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとっております。さらに当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係を遮断することを明記しており、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとっております。

リスク管理体制につきましては、当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき、全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することにより、その有効性を向上させております。また、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」及び「危機管理対策本部」を設置し、リスク発生時における迅速かつ適切な対応を図るとともに、事業リスクの評価分析、統制方法の策定、当社グループへの啓蒙活動を行っております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める事項に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	宮崎 遵	1963年5月15日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 市販営業企画室長 2004年4月 経営企画室長 2006年1月 執行役員 マーケティング本部長 2008年4月 執行役員 経営企画本部 副本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部 副本部長 2011年4月 執行役員 マーケティング部門担当 2011年6月 取締役 マーケティング部門担当 2012年4月 代表取締役社長 2015年4月 代表取締役社長 マーケティング部門及び研究部門担当 2019年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役会長(現)	(注)3	23,813
取締役社長 家庭用営業部門及び 業務用営業部門担当 (代表取締役)	森村 剛士	1979年9月28日生	2005年11月 当社入社 2012年4月 執行役員 開発部門担当 兼 開発本部長 2012年6月 取締役 開発部門担当 兼 開発本部長 2013年4月 取締役 業務用営業部門及び海外事業部門担当 荏原食品(上海)有限公司董事長 2015年4月 常務取締役 業務用営業部門担当 2018年4月 専務取締役 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当 2020年4月 代表取締役社長 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当(現)	(注)3	35,160
取締役副社長 社長補佐、海外事業部門及び SCM部門担当	高井 孝佳	1963年6月13日生	1986年4月 株式会社横浜エージェンシー(現株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ)入社 1988年4月 株式会社エバラコーポレーション入社 2000年1月 当社入社 2004年4月 広報室長 2007年4月 経営企画室長 2007年10月 執行役員 経営企画本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部 副本部長 2011年4月 執行役員 経営統括部門担当 2011年6月 取締役 経営統括部門担当 2012年4月 専務取締役 経営企画部門及びマーケティング部門担当 2015年4月 専務取締役 経営企画部門、チルド営業部門及び海外事業部門担当 2018年4月 取締役副社長 社長補佐、チルド営業部門及び海外事業部門担当 2019年4月 取締役副社長 社長補佐、チルド営業部門及びSCM部門担当 株式会社エバラCJフレッシュフーズ 専務取締役(現) 2020年4月 取締役副社長 社長補佐、海外事業部門及びSCM部門担当(現)	(注)3	23,925



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部門、製造部門及び 管理部門担当	半田 正之	1963年12月29日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 製造部長 2010年4月 業務用商品開発部長 2011年4月 中央研究所長 2015年4月 管理本部 副本部長 2015年6月 執行役員 管理本部長 2017年4月 執行役員 製造本部長 2018年4月 執行役員 製造部門及び管理部門担 当 兼 製造本部長 2018年6月 取締役 製造部門及び管理部門担当 兼 製造本部長 2019年4月 取締役 経営企画部門、製造部門及 び管理部門担当 (現)	(注) 3	6,522
取締役 マーケティング部門、研究開発 部門、品質保証部及びお客様相 談室担当 兼 マーケティング本 部長	半沢 尚人	1966年3月14日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 栃木工場 副工場長 2013年4月 栃木工場長 2014年4月 津山工場長 2015年4月 執行役員 経営企画本部長 2017年1月 台湾荳原食品股份有限公司董事 (現) 2017年4月 荳原食品(上海)有限公司董事 (現) 2018年4月 執行役員 経営企画部門、品質保証 部及びお客様相談室担当 兼 経営企 画本部長 荳原食品香港有限公司Director (現) 2018年6月 取締役 経営企画部門、品質保証部 及びお客様相談室担当 兼 経営企画 本部長 2018年8月 EBARA SINGAPORE PTE. LTD. Director (現) 2019年4月 取締役 海外事業部門、マーケティ ング部門、研究部門、品質保証部 及びお客様相談室担当 兼 研究本 部長 2020年4月 取締役 マーケティング部門、研究 開発部門、品質保証部及びお客様相 談室担当 兼 マーケティング本部長 (現)	(注) 3	10,522
取締役	赤堀 博美	1965年9月20日生	1989年3月 管理栄養士免許取得 1991年4月 赤堀料理学園副校長 2001年4月 日本女子大学家政学部食物学科非常 勤講師 (現) 2002年5月 日本フードコーディネーター協会理 事 2003年4月 農林水産省ごはん食推進テレビ委員 2007年4月 日本フードコーディネーター協会副 会長 2008年4月 赤堀料理学園校長 (現) 2014年6月 当社社外取締役 (現) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部食 物栄養学科非常勤講師 (現) 2015年5月 日本フードコーディネーター協会常 任理事 (現) 2017年4月 十文字学園女子大学人間生活学部健 康栄養学科非常勤講師 (現)	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 豊	1964年5月4日生	1991年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 1995年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 1995年10月 菅野公認会計士事務所設立 代表(現) 1995年10月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所(非常勤) 1996年9月 税理士登録 2005年5月 三優監査法人退所 2008年8月 双葉監査法人代表社員(現) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	5,000
監査役 (常勤)	金谷 浩史	1964年7月2日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2013年10月 同行 町田支店長 2015年4月 同行 執行役員 藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年3月 同行 退職 2017年4月 横浜振興株式会社 顧問 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	1,700
監査役	小田嶋 清治	1947年12月18日生	1966年4月 仙台区税局総務部総務課入局 1990年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税課課長補佐 1998年7月 茂原税務署長 2001年7月 東京国税局調査第一部国際調査課長 2003年7月 東京国税局課税第二部法人課税課長 2004年7月 国税庁調査査察部調査課長 2006年7月 仙台区税局長 2007年8月 税理士登録 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所設立 所長(現) 2010年6月 ユアサ商事株式会社社外監査役 2012年9月 株式会社ブイキューブ社外監査役(現) 2013年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	青戸 理成	1974年9月20日生	2003年10月 弁護士登録 2003年11月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年2月 日本弁護士連合会法曹養成対策室囑託 2010年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2011年4月 司法試験予備試験考查委員(商法) 2011年8月 島根大学大学院法務研究科准教授 2012年4月 日本弁護士連合会法曹養成対策室囑託 2013年6月 当社社外監査役(現) 2014年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現) 2017年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2018年4月 島根大学学術研究院人文社会科学系特任教授 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官(現)	(注)4	3,200
計					111,342

- (注) 1. 取締役赤堀博美及び菅野豊は、社外取締役であります。
2. 監査役金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では業務執行を強化し、また業務執行を効率的に進めるために、執行役員制度を採用しております。執行役員は11名で構成されております。
- (1) 上席執行役員
- 近藤 康弘(家庭用営業本部長)  
今井 秀明(海外事業本部長)
- (2) 執行役員
- 由田 靖尚(経営企画本部長)  
小林 元昭(家庭用営業本部副本部長)  
二條 達也(家庭用営業本部副本部長)  
長野 浩一(家庭用営業本部副本部長)  
軽部 則夫(業務用営業本部長)  
古賀 肇 (SCM本部長)  
今田 勝久(研究開発本部長)  
深町 義孝(製造本部長)  
吉田 泰弘(管理本部長)

#### 社外役員の状況

##### (イ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 赤堀博美氏は、赤堀料理学園を運営しており、管理栄養士及びフードコーディネーターとしてはもちろん、学校経営者としての長年の経験を有しております。当社の経営体制において、学校経営に基づく豊富な経験、「食」に関する広範な知見と生活者の視点を活かし、業務執行に対する監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。

社外取締役 菅野豊氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有し、また経営者としての経験も有しております。当社の経営体制において、財務及び会計に関する高い見識を活かし、業務執行の監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である三優監査法人の出身者(非常勤)であり、また、同氏は当社の会計顧問である株式会社サポートAtoZと2013年6月まで業務委託契約を締結しておりましたが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、当社の監査体制において、財務のみならず経済及び社会に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の取引銀行かつ株主である株式会社横浜銀行の出身者であり、当社は同行より約58百万円(2020年3月末現在)の借入金と有し、また、当社は同行の金融持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主であります。いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制において、税務に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の税務顧問である税理士法人平川会計パートナーズと委嘱契約を締結しており、当社は同法人に年間約10百万円(2020年3月期実績)の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 青戸理成氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制において、企業法務に関する高い見識を活かし、社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の法律顧問である鳥飼重和弁護士が代表弁護士を務める鳥飼総合法律事務所に所属しており、当社は同弁護士に年間約4百万円(2020年3月期実績)の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の赤堀博美氏及び菅野豊氏並びに社外監査役の小田嶋清治氏及び青戸理成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出を行っております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。社外役員候補者の検討にあたっては、当該基準を動案するものとし、社外役員に当該基準を満たす者を含める方針であります。なお、当該基準を満たさない者であっても、会社法が定める社外役員の要件を充足し、その知識、能力及び人格等を考慮し、当社の社外役員としての役割を果たすことができる人材については、社外役員候補者とすることがあります。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

社外役員が高い独立性を有していると判断するにあたっては、法令及び東京証券取引所が定める諸規則のほか、当該社外役員が以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

- ( ) 当社を主要な取引先とする者又はその法人等(\*1)の業務執行者(「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者又はそれに相当する者をいう。以下同じ。)
- ( ) 当社の主要な取引先又はその法人等(\*2)の業務執行者
- ( ) 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタント等の専門的サービス提供者(当該専門的サービス提供者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)(\*3)
- ( ) 当社から一定額を超える寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)(\*4)
- ( ) 上記( )から( )までに掲げる者の二親等内の親族

(注)\*1 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループから1億円又はその者(又は法人等)の年間連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える支払を受けた者(又は法人等)をいう。

\*2 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループとの取引額が1億円又は当社の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者(又は法人等)をいう。

\*3 専門的サービス提供者が個人の場合は、直前事業年度において当社グループからの役員報酬以外に1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。専門的サービス提供者が法人等の場合は、直前事業年度において当社グループから1億円又はその法人等の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている法人等に所属する者をいう。

\*4 直前事業年度において当社グループから1,000万円又はその者(又は法人等)の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者(又は法人等)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査計画の提出と会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人との間で定期的に意見交換を行っております。後述のとおり、社外監査役である常勤監査役と内部監査部門である監査室との間では日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部統制システムの有効性の検証も含め、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。監査役、監査室及び会計監査人は、相互の連携を緊密にし、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役は、代表取締役社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### (イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名により構成し、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携することにより、有効かつ効率的な監査を実施しております。監査役は監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとに設定する監査方針、監査計画、業務分担に従って監査活動を行い、また必要に応じて独自に監査を実施することにより、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

なお、常勤社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 青戸理成氏は、弁護士として豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催することとしており、当事業年度においては14回開催し、監査役全員が14回全てに出席しております。なお、平均所要時間は約60分でした。

##### < 監査役会の主な検討事項等 >

- ・ 補欠監査役選任
- ・ 会計監査人監査の相当性
- ・ 会計監査人の再任、報酬等決定の同意
- ・ 取締役会への監査役意見（コンプライアンス、与信管理）
- ・ 会計監査人の四半期レビュー
- ・ 内部監査部門の報告
- ・ 常勤監査役の活動報告

監査役は取締役会に出席する他、業務や財産の状況の調査等を行い、必要に応じてそれぞれ独立した立場から意見を述べております。また、常勤監査役は経営会議やコンプライアンス委員会等の重要会議及び委員会へも出席する他、本部各部及び事業所の往査、重要書類の閲覧その他の日常監査全般を担当し、監査結果等を監査役会に報告しております。

##### < 常勤及び非常勤監査役の主な活動状況 >

- ・ 代表取締役との定期的な面談（全監査役）
- ・ 独立役員会による社外取締役との意見交換（全監査役）
- ・ 各取締役の職務執行状況等についてヒアリング（常勤監査役）
- ・ 三様監査会議等による会計監査人、内部監査部門との連携（常勤監査役）
- ・ 本部各部及び事業所の往査及び重要書類の閲覧等（常勤監査役）

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として4名のスタッフからなる監査室を設置し、内部監査規程に則り、社内組織及び関係会社に対し、業務活動が法令・諸規程等に準拠し、適正に行われているか監査しております。監査室長は、代表取締役社長に監査報告書を提出するとともに、四半期に一度、取締役への監査報告と監査役会への監査報告を実施しております。また、被監査部門におきましては、監査報告書を送付するとともに指摘事項への回答や課題点の是正を求め実施状況を確認しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性等については毎年度計画的に監査室にて評価を実施しており、内部統制の評価過程や結果につきましては、監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

三優監査法人

(ロ) 継続監査期間

19年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 山本公太氏 (継続監査年数5年)

指定社員 河合秀敏氏 (継続監査年数5年)

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程第19条(会計監査人の選任に関する決定等)及び監査役監査基準第34条(会計監査人の選任等の手続)に定める手続きに従い、会計監査人の職務遂行状況(従前事業年度の職務遂行状況を含む)、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて確認し、再任の適否、解任又は不再任の決定の方針を判断しております。以上を踏まえ、監査実績、監査品質、監査体制及び監査報酬等を勘案し、三優監査法人を再任することとしました。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の監査役監査基準第34条(会計監査人の選任等の手続)及び公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて評価を行っております。三優監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、不正リスクへの配慮等が適正であり、再任が妥当と評価しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また被監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

監査役会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位に応じて決定される基本報酬、年度の業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的とした業績連動報酬、及び中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬で構成されております。社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給され、また、株式報酬である業績連動型株式報酬については、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会により、上記報酬限度額とは別枠で、業績連動型株式報酬制度として導入しております(「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」参照)。当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬は、同委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。なお、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は、報酬額全体に占める割合の目安を25%程度とし、役位別の基準値に業績連動支給率を乗じて算出します。業績連動支給率は、本業の利益を示す連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定され、0%~200%の範囲で変動します。2020年3月期の連結営業利益の目標値と実績値は次のとおりであります。

目標値：22億70百万円(2019年5月15日公表の決算短信「2020年3月期の連結業績予想」より)

実績値：23億11百万円

監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	118	30	14	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	5

- (注) 1. 業績連動型株式報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2001年1月12日開催の臨時株主総会において年額3億30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。  
 3. 上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を次のとおり区分しております。

(イ) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は配当による利益確保を目的とするもの

(ロ) 純投資目的以外の目的である投資株式

投資対象とする企業に対して経営政策として営業的な関係強化を図ることを目的とするもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先としての関係維持及び強化等を目的に、中長期的な事業戦略上の観点から、必要と判断した場合は、政策投資として対象企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等に基づき、市場への影響等を考慮のうえ売却いたします。

当事業年度においては、取締役会における検証等に基づき、保有先企業との取引実績や取り組み状況及び保有意義や便益並びに売却後の影響を継続して審議した結果、一部銘柄について市場への影響等を考慮のうえ売却を行っております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	97
非上場株式以外の株式	34	1,081

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	9	営業上の取引先企業との接点拡大を目的に持株会に加入しており、定額抛と配当再投資により株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	77



## (八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱食品株式会社	103,400	103,400	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	287	299		
横浜冷凍株式会社	124,000	124,000	物流事業や食品事業の取引先としての関係構築を目指しており、営業取引に資する接点等の機会の創出並びに相互の関係性強化を目的としております。現時点では営業取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、各事業等について定期的に情報交換する等の無形の便益があり、保有の合理性があると判断しております。	有
	114	110		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	300,000	金融関係の取引を通じて、財務・経営面での支援や助言等、事業活動の安定性確保に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無(注)
	94	128		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,691	24,247	グループの小売企業との取引を通じて、量販店やコンビニエンスストア等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	88	101		
株式会社中村屋	17,000	35,000	食品事業及びその他事業における取引を通じて、取組み強化や販売促進等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、市場への影響等を考慮のうえ一部株式を売却しております。	無
	66	148		
株式会社いなげや	39,230	38,074	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	62	48		
株式会社マルイ子産商	61,908	61,908	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	55	65		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
フィード・ワン株式会社	352,000	352,000	食品事業及びその他事業における取引を通じて、取組み強化や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	有
	53	61		
株式会社リテール パートナーズ	63,340	60,994	グループの小売企業との取引を通じて、量販店における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	39	71		
東洋製罐グループ ホールディングス株式 会社	28,400	28,400	食品事業における原材料供給企業との取引を通じて、供給体制の確保や情報交換等の事業の円滑な推進に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	有
	35	64		
日本マクドナルド ホールディングス株式 会社	4,961	4,877	外食産業大手企業との取引を通じて、取組み強化や情報交換等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	24	24		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社	21,634	20,092	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	17	30		
ヤマエ久野株式会社	15,122	14,480	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	16	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス株 式会社	16,549	16,016	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	15	17		
株式会社ヤオコー	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	11		
株式会社ベルク	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	12	11		
株式会社パローホー ルディングス	6,336	6,336	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	12	16		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	22,930	22,930	金融関係の取引先を通じて、国内外の事業展開や投資案件等の多角的な支援や助言等の企業成長に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無(注)
	9	12		
株式会社アークス	4,609	4,609	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	8	11		
株式会社ライフコー ポレーション	2,898	2,898	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	8	6		
株式会社コロワイド	4,271	4,271	多様な外食業態を事業展開する企業との取引を通じて、業界動向の把握や販売促進等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	6	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
セントラルフォレストグループ株式会社	3,000	3,000	グループの食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	4		
株式会社マミーマート	2,420	2,420	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	4		
伊藤忠食品株式会社	1,000	1,000	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	4		
株式会社平和堂	2,059	2,059	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	4		
イオン株式会社	1,625	1,546	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	3	3		
伊藤忠商事株式会社	1,500	1,500	総合商社との取引を通じて、食品卸企業や小売店並びに傘下の食品企業との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
アルビス株式会社	1,320	1,320	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	3		
株式会社関西スーパーマーケット	2,600	2,600	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ヤマザワ	1,452	1,452	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		
株式会社エコス	1,000	1,000	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		
尾家産業株式会社	620	522	外食産業、給食、宿泊施設等の商流を有する業務用卸企業との取引を通じて、ユーザー企業との取組み強化等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	0	0		
株式会社Olympicグループ	1,000	1,000	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	-	824	金融関係の取引先を通じて、金融・経済に関する情報提供等の円滑な事業活動に資する便益の獲得を目的としております。保有の合理性を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	3		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第62期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加して知識の習得に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 12,165	1 13,445
受取手形及び売掛金	9,531	7,988
商品及び製品	1,535	1,386
原材料及び貯蔵品	603	747
その他	723	816
貸倒引当金	2	0
<b>流動資産合計</b>	<b>24,557</b>	<b>24,383</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,306	11,415
減価償却累計額	7,716	8,135
建物及び構築物(純額)	3,590	3,280
機械装置及び運搬具	10,897	11,277
減価償却累計額	8,644	9,190
機械装置及び運搬具(純額)	2,253	2,087
工具、器具及び備品	1,871	1,982
減価償却累計額	1,636	1,761
工具、器具及び備品(純額)	235	221
土地	2,993	2,944
建設仮勘定	-	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,073</b>	<b>8,534</b>
無形固定資産	358	334
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,932	2 1,897
長期貸付金	193	199
繰延税金資産	1,450	1,488
その他	607	692
貸倒引当金	23	23
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,159</b>	<b>4,254</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,591</b>	<b>13,124</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,149</b>	<b>37,507</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,514	1,458
短期借入金	83	83
未払金	1,846	1,598
未払法人税等	581	337
賞与引当金	327	344
株式給付引当金	58	-
役員株式給付引当金	17	14
販売促進引当金	510	537
その他	687	285
流動負債合計	9,256	7,786
固定負債		
退職給付に係る負債	3,874	3,845
資産除去債務	212	216
その他	182	183
固定負債合計	4,269	4,245
負債合計	13,525	12,031
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	21,428	22,513
自己株式	112	247
株主資本合計	24,358	25,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	255
為替換算調整勘定	140	127
退職給付に係る調整累計額	248	215
その他の包括利益累計額合計	265	167
純資産合計	24,624	25,475
負債純資産合計	38,149	37,507



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	51,306	51,228
売上原価	27,809	27,539
売上総利益	23,497	23,689
販売費及び一般管理費	1, 2 21,104	1, 2 21,377
営業利益	2,392	2,311
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	28	30
売電収入	45	45
持分法による投資利益	9	7
その他	44	31
営業外収益合計	137	125
営業外費用		
支払利息	3	3
売電費用	27	24
為替差損	4	30
その他	6	3
営業外費用合計	41	61
経常利益	2,488	2,375
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
投資有価証券売却益	0	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	4 6	4 9
投資有価証券売却損	-	6
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	-	5 165
その他	0	13
特別損失合計	8	195
税金等調整前当期純利益	2,481	2,181
法人税、住民税及び事業税	840	710
法人税等調整額	8	11
法人税等合計	832	698
当期純利益	1,649	1,482
親会社株主に帰属する当期純利益	1,649	1,482

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,649	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	118
為替換算調整勘定	25	12
退職給付に係る調整額	76	32
その他の包括利益合計	1,205	1,298
包括利益	1,443	1,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,443	1,384
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,655	20,092	121	23,013
当期変動額					
剰余金の配当			314		314
親会社株主に帰属する当期純利益			1,649		1,649
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,335	9	1,345
当期末残高	1,387	1,655	21,428	112	24,358

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	477	166	172	471	23,485
当期変動額					
剰余金の配当					314
親会社株主に帰属する当期純利益					1,649
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	25	76	205	205
当期変動額合計	104	25	76	205	1,139
当期末残高	373	140	248	265	24,624

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,655	21,428	112	24,358
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			1,482		1,482
自己株式の取得				211	211
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,085	135	949
当期末残高	1,387	1,655	22,513	247	25,308

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	373	140	248	265	24,624
当期変動額					
剰余金の配当					397
親会社株主に帰属する当期純利益					1,482
自己株式の取得					211
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	12	32	98	98
当期変動額合計	118	12	32	98	851
当期末残高	255	127	215	167	25,475

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,481	2,181
減価償却費	1,168	1,072
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	6	9
投資有価証券売却損益(は益)	0	5
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
減損損失	-	165
賞与引当金の増減額(は減少)	30	16
株式給付引当金の増減額(は減少)	16	58
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	2
販売促進引当金の増減額(は減少)	4	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	17
受取利息及び受取配当金	36	40
支払利息	3	3
持分法による投資損益(は益)	9	7
売上債権の増減額(は増加)	63	1,537
たな卸資産の増減額(は増加)	51	3
仕入債務の増減額(は減少)	316	556
未払消費税等の増減額(は減少)	328	305
未払金の増減額(は減少)	259	146
その他	158	139
小計	4,533	3,782
利息及び配当金の受取額	37	40
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	562	942
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,005	2,876
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	3	2
貸付けによる支出	5	5
定期預金の預入による支出	24	24
投資有価証券の売却による収入	1	77
投資有価証券の取得による支出	209	209
有形固定資産の売却による収入	1	32
有形固定資産の取得による支出	305	714
無形固定資産の取得による支出	136	106
その他	29	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	703	1,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	315	397
自己株式の取得による支出	0	211
自己株式の売却による収入	5	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	310	582
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,983	1,255
現金及び現金同等物の期首残高	8,610	11,594
現金及び現金同等物の期末残高	11,594	12,850

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ

株式会社エバラ物流

荏原食品(上海)有限公司

荏原食品香港有限公司

台湾荏原食品股份有限公司

EBARA SINGAPORE PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社エバラCJフレッシュフーズ

(2) 持分法を適用していない関連会社CareFood Industries Sdn Bhdは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。(決算日)12月31日 荏原食品(上海)有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社の一部は、定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

当社従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

当社取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ホ 販売促進引当金

当社は、決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払の見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。



(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度53百万円、25,449株、当連結会計年度35百万円、17,092株であります。

従業員向け株式交付信託制度の導入

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

なお、当連結会計年度において信託は終了しております。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、58百万円、30,000株であります。当連結会計年度においては、信託が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	144百万円	144百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	51百万円	67百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,222百万円	3,098百万円
退職給付費用	311	304
減価償却費	341	334
広告宣伝費	2,305	2,435
拡販費	6,338	6,595
運搬費	2,048	2,083
賞与引当金繰入額	204	198
販売促進引当金繰入額	510	537

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	555百万円	546百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	0

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産	1	0
計	6	9

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県伊東市	保養所	建物及び構築物	126
		土地	39
合計			165

当社グループは、原則として、事業所単位で資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産は、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

当該資産は、2020年1月に売却済みであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	163百万円	164百万円
組替調整額	0	5
計	163	159
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	151	8
組替調整額	41	37
計	109	46
税効果調整前合計	298	125
税効果額	92	27
その他の包括利益合計	205	98

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	163百万円	159百万円
税効果額	59	41
税効果調整後	104	118
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	25	12
税効果額	-	-
税効果調整後	25	12
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	109	46
税効果額	33	14
税効果調整後	76	32
その他の包括利益合計		
税効果調整前	298	125
税効果額	92	27
税効果調整後	205	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,468,710	-	-	10,468,710
合計	10,468,710	-	-	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	60,000	2	4,551	55,451
合計	60,000	2	4,551	55,451

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式25,449株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

3. 自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少4,551株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会(注)1	普通株式	157	15	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	157	15	2018年9月30日	2018年12月6日

(注)1. 2018年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円を含めております。

2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金381,735円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会(注)	普通株式	209	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月3日

(注)2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金600,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金508,980円を含めております。



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,468,710	-	-	10,468,710
合計	10,468,710	-	-	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	55,451	97,057	38,357	114,151
合計	55,451	97,057	38,357	114,151

- (注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式17,092株を含めております。
2. 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加97,000株、単元未満株式の買取りによる増加57株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、「従業員向け株式交付信託」による減少30,000株、「役員向け株式交付信託」による減少8,357株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会(注)1	普通株式	209	20	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	188	18	2019年9月30日	2019年12月5日

- (注)1. 2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金600,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金508,980円を含めております。
2. 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金307,656円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会(注)	普通株式	186	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月8日

- (注)2020年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金307,656円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,165百万円	13,445百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	571	595
現金及び現金同等物	11,594	12,850

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	32	31
1年超	46	13
合計	79	45

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,165	12,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,531	9,531	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	311	310	0
その他有価証券	1,517	1,517	-
資産計	23,525	23,524	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,143	5,143	-
(2) 短期借入金	83	83	-
(3) 未払金	1,846	1,846	-
(4) 未払法人税等	581	581	-
負債計	7,654	7,654	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,445	13,445	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,988	7,988	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	308	314	5
その他有価証券	1,484	1,484	-
資産計	23,227	23,233	5
(1) 支払手形及び買掛金	4,585	4,585	-
(2) 短期借入金	83	83	-
(3) 未払金	1,598	1,598	-
(4) 未払法人税等	337	337	-
負債計	6,604	6,604	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	104	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,531	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	200	-
(3) その他	-	111	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,697	111	200	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,445	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,988	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	200	-
(3) その他	-	108	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,434	108	200	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	83	-	-	-	-	-
合計	83	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	83	-	-	-	-	-
合計	83	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	111	109	1
	小計	111	109	1
合計		311	310	0

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	108	113	5
	小計	308	314	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		308	314	5

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,164	634	530
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	203	200	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,368	834	534
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	148	157	8
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	148	157	8
合計		1,517	991	525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	987	600	387
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	202	200	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,189	800	389
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	95	118	22
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	199	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	294	318	23
合計		1,484	1,118	366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	77	1	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	77	1	6

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、同一銘柄について当連結会計年度末を含む過去4四半期連結会計期間末のうち3回以上30~50%程度下落している場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、功績資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,960百万円	3,996百万円
勤務費用	193	206
利息費用	14	8
数理計算上の差異の発生額	151	8
退職給付の支払額	336	247
簡便法で計算した退職給付費用	12	15
退職給付債務の期末残高	3,996	3,970

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	125百万円	129百万円
年金資産	122	124
	2	4
非積立型制度の退職給付債務	3,871	3,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,874	3,845
退職給付に係る負債	3,874	3,845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,874	3,845

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	193百万円	206百万円
利息費用	14	8
期待運用収益	0	1
数理計算上の差異の費用処理額	44	40
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	12	15
確定給付制度に係る退職給付費用	263	266

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	106	49
合計	109	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	12百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	369	320
合計	357	311

(7) 年金資産に関する事項

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.24%	0.23%
予想昇給率	0.99%	1.00%

(注) 簡便法により会計処理している連結会社については、連結財務諸表における重要性が乏しいことから、原則法による記載事項に含めて記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）163百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）163百万円でありました。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	27	15
未払事業税	37	28
賞与引当金	104	109
株式給付引当金	18	-
販売促進引当金	156	164
退職給付に係る負債	1,190	1,184
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	43	27
関係会社株式評価損	16	16
その他	127	134
繰延税金資産小計	2,124	2,083
評価性引当額	486	458
繰延税金資産合計	1,638	1,624
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	151	110
特別償却準備金	23	13
その他	13	11
繰延税金負債合計	188	135
繰延税金資産の純額	1,450	1,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (%)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	1.1	1.3
試験研究費の特別控除額	1.0	1.4
評価性引当額の増減	0.6	1.5
持分法による投資損益	0.1	0.1
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	32.0

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支店等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している支店等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から26年～30年と見積り、割引率は、1.4%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	245百万円	253百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	7
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	2	2
期末残高(注)	253	261
(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	40百万円	45百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは食品事業及び物流事業を主な業務としており、「食品事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」は肉まわり調味料、鍋物調味料、野菜まわり調味料、スープ等の製造及び販売事業をしております。「物流事業」は倉庫業及び貨物運送取扱業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	43,492	5,963	49,456	1,850	51,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,492	5,963	49,456	1,850	51,306
セグメント利益	2,719	171	2,891	35	2,926
セグメント資産	33,772	3,541	37,314	2,315	39,630
その他の項目					
減価償却費	1,103	54	1,158	10	1,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	491	114	605	19	625

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	43,399	6,003	49,403	1,825	51,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,399	6,003	49,403	1,825	51,228
セグメント利益	2,620	146	2,766	48	2,815
セグメント資産	33,509	3,104	36,614	2,318	38,932
その他の項目					
減価償却費	1,001	60	1,062	10	1,072
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	585	99	685	31	717

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,891	2,766
「その他」の区分の利益	35	48
全社費用（注）	533	504
連結財務諸表の営業利益	2,392	2,311

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,314	36,614
「その他」の区分の資産	2,315	2,318
債権の相殺消去	1,480	1,424
連結財務諸表の資産合計	38,149	37,507

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,158	1,062	10	10	-	-	1,168	1,072
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	605	685	19	31	10	1	636	718

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社株式会社	5,087	食品事業
三菱食品株式会社	4,728	食品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	4,636	食品事業
株式会社日本アクセス	4,509	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

食品事業において、165百万円の減損損失を計上しております。これは、保養所の売却に伴う減損によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,364.71円	1株当たり純資産額	2,460.36円
1株当たり当期純利益	158.43円	1株当たり当期純利益	142.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「従業員向け株式交付信託」の期末株式数は - 株（前連結会計年度30,000株）、期中平均株式数は11,144株（前連結会計年度30,000株）であります。「役員向け株式交付信託」の期末株式数は17,092株（前連結会計年度25,449株）、期中平均株式数は19,783株（前連結会計年度26,919株）であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,649	1,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,649	1,482
期中平均株式数(株)	10,411,790	10,423,182

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83	83	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	83	83	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率で記載をしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,138	25,575	40,489	51,228
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	475	1,190	2,338	2,181
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	305	787	1,563	1,482
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.32	75.57	149.83	142.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	29.32	46.24	74.19	7.71

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,804	10,408
受取手形	2	8
売掛金	8,492	7,013
商品及び製品	1,453	1,309
原材料及び貯蔵品	582	732
前払費用	179	170
未収入金	433	437
その他	20	97
流動資産合計	19,969	20,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,697	2,427
構築物	257	229
機械及び装置	2,164	1,985
車両運搬具	10	13
工具、器具及び備品	183	176
土地	2,735	2,686
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	8,048	7,519
無形固定資産		
ソフトウェア	298	239
その他	11	9
無形固定資産合計	310	249
投資その他の資産		
投資有価証券	1,923	1,889
関係会社株式及び出資金	761	761
従業員に対する長期貸付金	2	5
関係会社長期貸付金	471	466
長期前払費用	7	21
敷金及び保証金	330	343
繰延税金資産	1,205	1,239
その他	97	99
貸倒引当金	173	173
投資その他の資産合計	4,626	4,653
固定資産合計	12,985	12,423
資産合計	32,954	32,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,558	3,559
短期借入金	83	83
未払金	2,271	2,055
未払費用	179	93
未払法人税等	534	255
預り金	40	42
賞与引当金	212	226
株式給付引当金	58	-
役員株式給付引当金	17	14
販売促進引当金	510	537
その他	342	0
流動負債合計	7,808	6,869
固定負債		
退職給付引当金	3,330	3,323
資産除去債務	183	186
その他	182	183
固定負債合計	3,696	3,693
負債合計	11,504	10,562
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金		
資本準備金	1,655	1,655
資本剰余金合計	1,655	1,655
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52	30
別途積立金	13,769	13,769
繰越利益剰余金	4,302	5,165
利益剰余金合計	18,146	18,987
自己株式	112	247
株主資本合計	21,076	21,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	373	255
評価・換算差額等合計	373	255
純資産合計	21,450	22,038
負債純資産合計	32,954	32,601

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 42,853	1 42,765
売上原価	1 20,258	1 19,942
売上総利益	22,595	22,822
販売費及び一般管理費	1, 2 20,565	1, 2 20,924
営業利益	2,030	1,898
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	4	6
受取配当金	98	86
売電収入	45	45
為替差益	4	-
その他	32	26
営業外収益合計	1 186	1 166
営業外費用		
支払利息	2	2
売電費用	27	24
為替差損	-	28
その他	6	3
営業外費用合計	1 36	1 58
経常利益	2,180	2,006
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	6	4
投資有価証券売却損	-	6
減損損失	-	165
その他	1	13
特別損失合計	7	190
税引前当期純利益	2,174	1,817
法人税、住民税及び事業税	721	571
法人税等調整額	1	6
法人税等合計	720	578
当期純利益	1,453	1,239

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,387	1,655	1,655	21	74	13,769	3,140
当期変動額							
剰余金の配当							314
特別償却準備金の取崩					21		21
当期純利益							1,453
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	21	-	1,161
当期末残高	1,387	1,655	1,655	21	52	13,769	4,302

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	17,006	121	19,927	477	477	20,404
当期変動額						
剰余金の配当	314		314			314
特別償却準備金の取崩	-		-			-
当期純利益	1,453		1,453			1,453
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		9	9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				103	103	103
当期変動額合計	1,139	9	1,148	103	103	1,045
当期末残高	18,146	112	21,076	373	373	21,450

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,387	1,655	1,655	21	52	13,769	4,302
当期変動額							
剰余金の配当							397
特別償却準備金の取崩					21		21
当期純利益							1,239
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	21	-	863
当期末残高	1,387	1,655	1,655	21	30	13,769	5,165

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	18,146	112	21,076	373	373	21,450
当期変動額						
剰余金の配当	397		397			397
特別償却準備金の取崩	-		-			-
当期純利益	1,239		1,239			1,239
自己株式の取得		211	211			211
自己株式の処分		76	76			76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				117	117	117
当期変動額合計	841	135	705	117	117	588
当期末残高	18,987	247	21,782	255	255	22,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置、車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 販売促進引当金

決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払が見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。



(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度53百万円、25,449株、当事業年度35百万円、17,092株であります。

従業員向け株式交付信託制度の導入

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

なお、当事業年度において信託は終了しております。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、58百万円、30,000株であります。当事業年度においては、信託が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	90百万円	82百万円
関係会社に対する長期金銭債権	471	466
関係会社に対する短期金銭債務	667	543

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	291百万円	322百万円
仕入高	1,236	1,095
販売費及び一般管理費	6,222	6,274
営業取引以外の取引による取引高	78	72

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,797百万円	2,704百万円
退職給付費用	275	267
賞与引当金繰入額	155	163
支払手数料	1,396	1,415
減価償却費	327	323
広告宣伝費	2,705	2,850
拡販費	6,316	6,577
運搬費	2,094	2,119
販売リベート	249	271
販売促進引当金繰入額	510	537

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金755百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金755百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	33	21
貸倒引当金	46	46
賞与引当金	64	69
株式給付引当金	18	-
販売促進引当金	156	164
退職給付引当金	1,019	1,016
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	43	27
関係会社株式評価損	257	257
その他	103	105
繰延税金資産小計	2,146	2,111
評価性引当額	752	735
繰延税金資産合計	1,393	1,375
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	151	110
特別償却準備金	23	13
その他	13	11
繰延税金負債合計	188	136
繰延税金資産の純額	1,205	1,239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (%)	当事業年度 (2020年3月31日) (%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.0
住民税均等割等	1.2	1.4
試験研究費の特別控除額	1.1	1.7
評価性引当額の増減	0.0	0.9
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	31.8

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,697	60	147 (125)	183	2,427	5,092
	構築物	257	3	0 (0)	31	229	1,634
	機械及び装置	2,164	327	1	504	1,985	8,516
	車両運搬具	10	12	0	8	13	88
	工具、器具及び備品	183	93	0	100	176	1,391
	土地	2,735	-	49 (39)	-	2,686	-
	建設仮勘定	-	0	-	-	0	-
	計	8,048	498	197 (165)	828	7,519	16,722
無形固定資産	ソフトウェア	298	57	0	115	239	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア仮勘定	4	2	4	-	2	-
	計	310	60	5	115	249	-

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 協力工場 生産設備の更新 79百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	173	-	-	173
賞与引当金	212	226	212	226
株式給付引当金	58	-	58	-
役員株式給付引当金	17	14	17	14
販売促進引当金	510	537	510	537

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL <a href="https://www.ebarafoods.com">https://www.ebarafoods.com</a> )により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して以下の基準で保有株式数に応じて贈呈 100株以上300株未満 販売価格1,000円相当の当社製品セット 300株以上1,000株未満 販売価格3,000円相当の当社製品セット 1,000株以上 販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円分のQ U Oカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エバラ食品工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エバラ食品工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。